

ありんに便り

2012年
8月27日発行
通巻第9号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

かたくりの会からのお知らせ	2page	総合福祉法のその後	7page
かたくり各事業部から	3page	お知らせ	8page
成年後見制度って何	6page	由木かたくりの会と私と(連載1)	9page

定例会の報告

7月12日(木) 午後1時30分より かたくりの家 2階 食堂にて27名の会員が出席して開催されました。

資料は事前に配布されていまして、これに基づく説明と質疑が行われました。

定例会に先立ち新職員の紹介と新入会会員で出席されていた方の自己紹介がありました

1 新会員紹介

由木工属生活介護 Mさん
 由木工房農作業 Kさん
 かたくりの家生活介護 Yさん
 ぷらさ. de. かたくり Nさん

2 職員紹介

由木工房食品加工 野沢 保之さん
 就労移行支援 鶴森 美佳さん
 生活介護 西原 勇治さん
 由木工房 木村 伸夫さん・並木 敏一さん
 B型喫茶 平塚 由美子さん
 ぷらさ 小林 千文さん・野崎 明美さん



(左写真:定例会の様子
理事長より説明を受ける)

I 由木かたくりの会 23年度事業報告・24年度事業計画

各事業所からの報告

- かたくりの家 平野さん(生活介護)から資料に沿って説明
- かたくりの家 横井さん(B型)から資料に沿って説明
- 由木工房 菅原さんから資料に沿って説明
- ぷらさ. de. かたくり 加藤さんから資料に沿って説明

由木かたくりの会 23年度事業報告・24年度事業計画

炭谷理事長から資料に沿って説明

法人会計報告

工藤さん(事務部)から資料に沿って説明

質疑応答

- 1 法内事業となった「ぷらさ de. かたくり」と、同じ法人内のほかの事業所(B 型ベーカーリー・レストランなど)との仕事の仕方(レクリエーションなどの回数)にアンバランスがあるのではないかと。「作業所」時代と「法人化」したことなどでどう違ってきているのか。
A レクリエーションや活動の仕方は、「ぷらさ de. かたくり」の利用者家族と話し合い、今後の課題となると思います。
- 2 ケアホームの事業計画について建設するユニット数や収容人数などが以前とだいぶ違ったものになっているようです。また、準備委員に東京都職員が参加することにより、利用者枠の1名分を一般から募集しなければいけなくなるがそれをどう考えるのか。
A 東京都の支援の方にアドバイスをいただいています。そのため慣例として利用者の一般募集ということもあるかと思いますが、それは「社会福祉法人」となり国などの公の補助金を使って運営するに当たって利用者のみならず同じように支援を必要とする方にも支援を行うのが「法人格」を持つものの使命だと考えます。そういった意味でも長い目で見て私たちにとっても利益になると考えています。
- 3 「ふれあい運動会」について事前説明もなく今年突然参加方法(送迎の有無、職員体制など)が変更になったのは不親切ではないか。
A 説明不足については反省したいと思います。「ふれあい運動会」が日曜日に開催されるため、翌日を休業にしなければならないが、それをさけない。そのため参加・不参加にかかわらず翌日も出勤となります。そのため自由参加としました。また、今後このような参加方法をこのまま継続していくわけではなく今回の参加状況を検討して来年以降のことを決めたいと思います。またこの件に関してはもう一度職員間で話し合いをしたいと思います。
- 4 その他。会計報告に「貸借対照表」をつけ、決算書もわかり易いものにする。ケアホームの建設の具体化にともない、入所希望のアンケートをとること。昨年度の理事長交代の人事に納得できないことや中断したままになっている防災対策の検討を急ぐことなどの意見や要望がいくつか出されました。

II ありの会 より 会計報告の修正と年間活動予定の概要

- 1 予算報告、予算案の修正 多田野さんから資料に沿って説明
- 2 「ありの会」年間活動計画 備前さんから資料に沿って説明
- 3 法人と協議した結果 小川原さんから資料に沿って説明

「かたくりの会」からのお知らせ

◎ ケアホーム入居アンケート

2年前にケアホームの入居希望アンケートをとりましたが、家族会定例会でも早急に再度アンケートをとってほしいという要望がありましたので、第2回目のアンケートを実施しました。回答総数 61名で、ご回答いただきました皆さんご協力ありがとうございました。

- ・「設立当初から入居したい」…… 13名
- ・「5年先」…… 19名
- ・「10年先」…… 9名

以上のような結果となりました。利用者の年齢が比較的まだ若いかたくりの会なので、「5年以上先に入居したい」という方の割合が高くなっているのが特徴と思います。お寄せいただいた回答者の要望内容を検討した上で、①入居の緊急性、②障害の程度、③ご家族の事情・年齢、④入居希望者のバランス等を考慮し、9月になりましたら希望ご家族との面接、相談を開始したいと思います。

◎ ケアホーム建設準備委員会からの報告

7月24日(火)に東京都福祉局に行き事前相談をしてみました。そこで計画を変更せざるを得ない点が出てきました。

当初計画では数年をかけて2段階でケアホームを2ユニット建設する予定でした。ところが、東京都の補助金により平屋で2ユニットを建設するのであれば、増築分は対象外になってしまうとのことです。

私たちは入居施設の経験がありませんので、まずは1ユニットを立ちあげ、段階的に拡大していくことを目指したいと考えてきました。しかし、補助金なしにケアホームを建設することは大変難しいことから、8月6日(月)の準備委員会で、さまざまな方法を検討しましたが、今回1度に2ユニットを立ちあげることと致しました。

スタッフの研修には都の職員の芝アドバイザーのお計らいにより東京都八王子福祉園で実習を行い、サービスの事前訓練を十分に行う予定です。



◎ かたくりの会の防災計画について

家族会と共同で防災計画の実行策を推進していくために、かたくり側では防災委員を選任しました。(理事長、菅原、平野、渡辺、工藤)そして、8月6日(月)に家族会の役員の方々と第1回合同検討会を開催しました。そこで次のような今年度の検討課題を確認しました。

第一に検討すべきは、「災害時の連絡体制」であること。災害とは大地震ばかりでなく、台風、降雪等の際にも緊急連絡を活用します。

- ・ 緊急連絡カードの整備
- ・ 携帯メールによる一斉同報連絡(携帯メールをお使いでは無い方へは別途連絡)
- ・ 職員体制

第二に検討すべきことは、「備蓄品」の整備です。災害の程度によりますが、かたくりの施設が大きな被害を受けていない場合には、避難所に移動せずかたくりの施設に留まります。その為、二日分程度の非常食の備蓄や、必要最低限の備品の備蓄を段階的に進めたいと考えます。そして三日目以降については、家族会主導による運営などを検討したいと思えます。

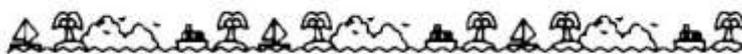
- ・ 「非常食料、水」については個人用セットを人数分購入していただき、かたくりで保管。有効期限前に各家庭に返却して、順次新品を購入していきたいと考えます。どのような「非常用備品セット」を購入すべきかについては今後家族会と協議します。

第三に検討すべきは「防災訓練」です。常日頃から、非常時を想定したさまざまな防災訓練をしておく必要があります。

- ・ 非難訓練
- ・ 引き取り訓練
- ・ 宿泊訓練

かたくり 各事業部から

かたくりの家



◎ 生活介護

6月、7月は公園清掃・パン販売・ゴミ拾いウォーキング・アイロンビーズなどを行っています。

6月は7日と28日に一日外出で協同乳業へ見学に行きました。牛乳やヨーグルトなどが作られる過程を学ぶことができました。また試食で作りたての乳製品をいただき、皆さん喜んで食べていました。22日は電車好きのメンバーと鉄道博物館へ行きました。機関車や新幹線などを見て、終始興奮している様子でした。列車の運転を体験できるシミュレーショ

ンでは、運転手になった気分で張り切ってハンドルを握っていました。

7月19日から一泊旅行で長野の湯田中温泉へ行きました。一日目に行った諏訪のオルゴール博物館では、好きな曲を選んでオルゴール作り体験を行いました。一生懸命に作りあげたオルゴールを皆さん嬉しそうに眺めていました。夜はカラオケや温泉を楽しみ、旅行を満喫しました。二日目は小諸の懐古園へ行きました。動物園などを見た後、おいしいおそばを食べ皆さん満足した様子でした。あつという間の二日間でしたが、楽しく思い出に残る旅行となりました。

8月に入り、夏も本番ですが、暑さに負けず頑張ります。



◎ ベーカリー

暑い日が続き、いっぱい汗をかきながら利用者・職員一同、毎日笑顔で仕事に取り組んでいます。

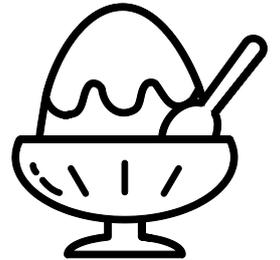
6月23日(土)にボランティアセンターで行われました”あいあい祭”にベーカリーレストランのメンバーと職員、お手伝いをしていただいた親御様と参加させていただきました。昨年を越える程の人気でパンなどは午前中ですべて完売となり皆大喜びでした。

7月2日(月)に1日外出レクリエーションを6名で行いました。場所は相模原の藤野芸術の家で、季節ものですが風鈴を皆で作りました。個性あふれるデザインで、皆の芸術家としての隠れた才能を見つけたような気がしました。

ベーカリー部門では7月より、新メニューとして「NEW ガーリックラスク」を販売開始しております。こちらは、かたくりの農園で取れたにんにくを贅沢に使いフランス産のマスタードとのハーモニーを是非ご堪能ください。

レストランでは7月からポイントカードを発行しております。400円でスタンプを1つ押します。ポイントがたまるとお好きなドリンクを1杯サービスいたします。ポイントカードのおかげでリピートでご来店くださるお客様が増えています。

これからも、利用者、職員一緒になってより一層おいしいパンを、またレストランでは真心をこめた接客を心がけていきたいと思っております。近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。



由木工房



◎ 就労移行支援(現在3名)

少しでも就労に対する意識を高めるため、6月1日には特例子会社の東京グリーンシステムズ様に、22日には同じく特例子会社の京王シンシアスタッフ様に会社見学に行きました。実際に働いている姿を見て、メンバーも刺激になったようです。また、1名のメンバーが稲城市役所にて約2週間の実習を行ないました。

6月27日には、東京体育館で開催された「障害者就職面接会」に参加し2名のメンバーが実際に面接を受けました。

◎ 就労継続支援B型(現在、農園芸4名・食品加工6名・喫茶9名)

農園芸は、6月6日に畑の土の放射能測定を実施し、安全が確認されました。メンバーは日々うだるような暑さのなか、畑作業に黙々と取り組んでいます。また、6月25日～7月6日の2週間、「じゃがいも掘り&ランチ」のイベントをレストランと協力して行ないました。今年は、じゃがいものできがいまひとつだったため、あまり宣伝はしなかったのですが、10名の方の参加がありました。

食品加工では、給食に関する作業だけでなく、農園で収穫されたバジルをソースに加工して、レストランで販売しています。お客様にはご好評いただいております。また、6月後半よりメンバーが1名増えました。

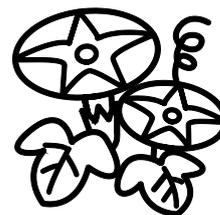
喫茶は、新メニューを販売するなど、お客様が増える努力をメンバー・職員が協力しながら取り組んでいます。また、6月7日には喫茶があるフレスコ南大沢の自衛消防訓練にメンバー・職員で参加しました。

6月には、3部署ともに特別支援学校からの実習生が来て、メンバーは先輩として優しく作業を教えていました。

◎ 生活介護(現在8名)

メンバー全員で手分けして、日々伸びる雑草の草取りやうこっけいの世話をしています。農園芸のメンバー・職員の協力を得て植えたじゃがいもでしたが、農園芸の畑と同様、小ぶりの出来でしたが、みんなで収穫を行ないました。

6月の一日出出では、横浜動物園ズーラシアと藤野芸術の家にてかけ、藤野芸術の家では陶芸体験を行ないました。また、7月の一日出出では、多摩六都科学館でリニューアルされたばかりのプラネタリウムを観て、内沼きのご園では、きのご狩り体験を行ないました。みんな真剣にきのごを狩る姿が印象的でした。



売上(就労継続支援B型)

喫茶	6月(26日営業 来客1,370名)	XXX,901円
農園芸	6月	XXX,385円
食品加工	6月	XXX,040円

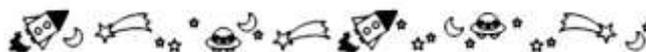


ズーラシアにてサルを見えています



きのご狩りスタート!!!

ぷらさ. de. かたくり



6月28日に一日出出でスカイツリーの見学と浅草・合羽橋を歩きました。話題のスカイツリーだけあって、利用者さんから「大きい!」、「すごい!」などと言いながらみんなで、上を見上げその大きさを実感しました。

また、先日は、『バリバラ』(NHK 放送)という番組をみんなで観ました。その時の特集は「ユニークな作業所紹介」ということで、豆腐作りや車の洗車、また女子だけの刺し子作りの作業所などどれも魅力的なものばかりでした。

利用者さんにとって身近な話題であったため、皆さん真剣に観ており感想を聞いたところ、色々な意見が上がり、他の作業所の利用者さんが頑張っているところを見て触発された方もいました。

お店がオープンして3ヶ月、皆さんお店での接客もなれてきて、お客さんから声を掛けられたり、日によってはお客さんが来なかったりと一喜一憂しています。夏場は焼き菓子の売上は落ちますが、秋はイベントが多いため忙しくなります。



収支報告 6月

収入	¥XXX,688 (店舗売上 ¥103,341)
支出	¥XXX,806

成年後見人制度って何？

——ありの会 9 月定例会・学習会——

9 月 13 日(木) 南大沢市民センター 3階 会議室2

13:30～定例会

14:00～講演「成年後見制度について」

講師:吉本由紀さま(八王子市社会福祉協議会・権利擁護担当職員)

15:00～質疑

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの影響によって判断能力が低下した者について、契約の締結等を代わって行う代理人など、本人を援助する者を選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合に、それを取り消すことができるようにすることなどにより、これら意思決定が困難な者を保護する制度であるとともに、生命、身体、自由、財産等の権利を擁護することを目指す制度(民法)です。

かたくりの会は誕生から四半世紀(25年)、親も子供(利用者)の高齢化がどんどん進んでいます。老いた、あるいは亡くなった親に代わって子供の面倒をだれがみるか。兄弟姉妹などの親族やグループホームなどに入れるケースが多いと思われるが、本人の生活の裏付けとなる、主に金銭面の管理をしてくれるのがこの制度です。

この制度を利用するしないは個々の事情により、本会の会員では少し先のこととしても、制度の内容を知っておくことは、将来の生活を考える上で非常に有益なことと思われます。ありの会設立時のアンケートで、学習したいことの 2 位であったのもうなずけます(1 位はグループホーム)。

当日は事前に配布いたしましたパンフレットをご持参下さい。

ありの会会員(Fさん)の体験から

祖母(A)に後見人が必要になり、母(B)が市の社会福祉協議会に相談に行ったところ、後見人に司法書士(C)さんを紹介され、母が申立て人になり手続きをしました。(母は、申し立て人としての)書類の作成・準備など大変だったようです。

後見人をつけることで預貯金関係は後見人(C)の管理となり、毎月必要な生活費等を後見人から受け取るようになります(BがCからAの生活費として受け取る)。母の場合、祖母は姑になるので気が楽になったと言っていました。実の親子だと抵抗があるかもしれません。

祖母が亡くなり、今度は父(D)の後見人(補助人)を同じCさんになってもらい(AからDへの)相続の手続きをしてみました。

父の場合は「補助」での申立てとなり、今回は書類の作成もCさんをお願いしました。父の場合の書類作成費用ですが(AのときはBがしたが、大変だったので、今回はCさんに依頼した。その費用が)、「補助開始・代理権付与申立書類作成・申立支援」で¥100,000 プラス消費税¥5,000 でした。

父は、制度のなかでは、もっとも軽い「補助」なので母の裁量、管理は、「後見」の祖母の場合よりかなり広がるので、父の預貯金関係は母が管理していますが、生活に要した費用など、父の通帳のコピーを毎月 C に提出しています(C からまとめて家裁に報告される)。

後見人をつけて良かったと思うのは、祖母の介護施設入居を考えたときに、施設の選定から手続きまで、全て後見人がしてくれたこと。また父の相続も、母だったら言いにくいことも、後見人が叔母(E)との話し合いも全て事務的に進めて下さったのでとても助かりました。

参考までに会員Fさんの、この制度を利用した体験談を載せました。この事例は障害児でなく、祖母と父への適用ですが、この制度は、障害児のみならず、親も自分の将来の生活設計を立てる上でも大いに参考になると思います。

学習会は2回位を予定。今回は制度の概要、その次には運用上の問題、事例など突っ込んだものを考えています。

※ 会員(または親族、知人など)で、実際にこの制度を利用された方のレポートが欲しい。本人の投稿または取材に応じて下さる方を募集しています(プライバシーや応募の秘密は厳守いたします)。

総合福祉法のその後

「ありんこ便り」では4号～6号に渡って「ポスト自立支援法」を連載致しました。

連載では2006年の「国連障害者の権利条約」から、2010年の「自立支援法訴訟原告」と結んだ「基本合意文書」の流れの中で「障害者総合福祉法」の検討が進められ、2011年に「骨格提言」が総合福祉部会の全会一致で了承され政府へ提言された事をお知らせしました。

2009年衆院選では自公政権から民主党を主体とした政権に交代し、選挙に際して掲げたマニフェストに「障害者自立支援法は廃止し、制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法（仮称）を制定する」というものがありました。政権交代後に当時の長妻厚生労働大臣が記者会見でも「自立支援法廃止」を発表していました。

皆様も、新しい流れが始まるのではないかと期待が少なからずあったのではないのでしょうか？しかし今期の国会では何が決まったのでしょうか？会期延長の上で「社会保障と税の一体改革」の内の消費税の増税が先行して決まりました！「総合福祉法」はこの陰に隠されてしまいどの様になったのか、殆ど報道もされていません。実は、「障害者総合福祉法の骨格提言」の内容は殆ど無視され、自立支援法をわずかに手直しして名前を変更しただけの「障害者総合支援法」が可決成立しているのです。

- ◎ 2012年4月26日午後1時過ぎ、衆議院本会議にて一部改正法案が「審議なし」「質疑なし」で厚生労働委員長（かつての厚生労働大臣の長妻氏）が数分の説明ののち、一瞬で「賛成多数」として可決されました。
- ◎ 2012年6月19日午後4時過ぎ、参院本会議にて「障害者総合支援法」が一切の討論もなく、投票総数234、賛成210、反対24で可決されました。

毎日新聞のWEB版には下記のような報道がなされました。

<http://mainichi.jp/select/news/20120621k0000m010078000c.html>

障害者総合支援法成立： サービス利用料無料化見送り 毎日新聞 2012年06月20日 21時19分

政府が現行の障害者自立支援法に代わり、今国会に提出していた障害者総合支援法案は20日、参院本会議で民主、自民、公明などの賛成多数で可決、成立した。重度訪問介護サービスの対象拡大など新たな施策を盛り込んだが、内閣府の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が出した骨格提言はことごとく採用されず、障害福祉サービス利用料の原則無料化も見送られた。

サービス利用料を原則1割負担（応益負担）とした自立支援法を巡っては各地で違憲訴訟が起こされ、民主党が同法廃止を約束して原告団と和解。だが廃止は実現せず、自己負担も残った。元原告団らは20日夜の記者会見で「骨格提言が全く反映されていない。万感の怒りを持って抗議する」と非難し「政府の法的責任を徹底的に追及する」と再提訴も辞さない姿勢を示した。一方、知的障害者の親らでつくる「全日本手をつなぐ育成会」の田中正博常務理事は「障害者福祉は社会保障でも出遅れており、一歩でも前に進むことが重要」と評価。新法が難病患者を障害福祉サービスの対象としたことに「日本難病・疾病団体協議会」の伊藤たてお代表理事は「歓迎したい」と述べた。

難病対策は8月16日、厚生労働省で開かれた難病の治療に当たる医師や患者団体による専門家会議が中間報告をまとめたことを受けて決まり、厚労省は、現在56の難病に限って対象にしている医療費助成を大幅に広げ、症状が重い患者を重点的に支援するなど、抜本的に見直すことを発表しました。しかし、難病は数百種類あり、国内の患者は少なくとも750万人に上ると推計されています。、疾患名によって（その人のニーズや実態によるのではない）医療費助成を切る可能性があり、それは難病患者に、疾患名による「弱者同士のパイの取り合い」を強いる可能性があります。

増税が可決されると同時に「整備新幹線3区間 総事業費3兆円超」の着工認可が発表された事などを考えると、「政治主導」ではなく、官僚が周到に計画した「見立て」の通り進められているように見えます。

野田首相は「増税分は全て社会保障に使われる」と強調していますが、法案可決に際しての民自公の調整で「消費税法附則第18条修正第2項」として次のような文が追加されています。

2 税制の抜本的な改革の実施等により、財政による機動的対応が可能となる中で、我が国経済の需要と供給の状況、消費税率の引上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する。

これは、「消費税増税により余裕が生じるので、バラマキに使うことを検討します。」と言っているように聞こえますし、今後は増税が実施できるように無理やり経済成長の数字を出すためのバラマキが始まるのかも知れません。やはり、人まかせの他力本願ではロクな事にはならないようです。

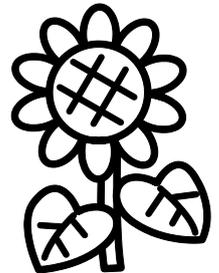
「障害者総合支援法」とはどの様なもので何が変わるのかは、今後の学習会や講演会などで勉強して行きたいと思います。

お知らせ

◎ 電話連絡網の使い方について

現在、連絡網は「由木かたくりの会・ありの会共通連絡網」となっています。実際の連絡には電話やメール、ファックスなどの方法が使われていますが、基本のルールは名簿の左下に注記してある通りで、「**名簿の順に伝言を伝えて行き、最後の方は先頭に連絡する**」です。メールやファックスで連絡する場合でも一斉送信はしていませんので、必ずこのルールを守って下さい。

また緊急を要する重要な連絡で、伝達された範囲を確実に把握する必要がある場合の対応方法や体制に関しては、現在法人と協議して整備中です。



◎ 新入会者のお知らせ

6月25日付で由木工房 食品加工にY さんが入会されました。

◎ かたくりの会の職員数も、非常勤まで含めて35人位となります

会員から、職員の名前、顔が分からない（とくに部署が違うと）という声から、部署ごとに職員の写真を掲示していただくことにしました。掲示場所は、レストランの客の上がらない2階。まだ全員揃ってはいませんが、追々整備していくつもりです。

◎ 喫茶とレストラン共通の「スタンプカード」を実施

スタンプが10個たまると、お好きなドリンク一杯無料とのこと。ご利用下さい。

◎ 部署ごとの交流会、懇親会の進捗状況（27日現在では以下の通り。決まり次第連絡します。）

○ かたくりの家 B型レストラン・ベーカリー

9月7日 16:30より レストラン花畑かたくり にて

会員は500円、利用者は300円。お菓子と飲み物の茶話会形式。多くの職員の参加も予定されています。奮ってご参加下さい。

○ かたくりの家 生活介護

開催候補日： 9/21（金）、9/25（火）、9/26（水）、9/28（金） 16時位に出席者はかたくりを出発場所、： 近くの会場に移動（検討中；寺芝 or 堀之内会館、CUORE・堀之内などなど）

会費、内容： 1,000円程度。金曜日に絵画教室の見学を兼ねる事も検討。お菓子+飲み物+アルファで茶話会以上飲み会以下に。職員のかたも6名参加予定です。

○ ぷらさ. d e. かたくり

日時未定 平日の夕方から、ぷらさ近くのお店（オコジェ？）などを考えているが、費用次第。

○ 由木工房

9月28日（金）夕方から。南大沢、堀之内辺りの飲食店（物色中。安くていい店があったら教えて下さい）。会費一人3000円くらい。

由木かたくりの会と私と

野口洋子



1 誕生まで

重度のダウン症の息子の千加良が多摩養護学校を卒業した後、進路はどうか、常々考えないことはなかったが、いい考えが浮かばない。当時、かたくりのような通所施設があれば、そこへ行かせていたかもしれないが、通える範囲でそうした施設は一つもなかった。施設どころか、その頃の多摩ニュータウンは建設途上にあつて、市の南東部に位置する南大沢一帯は、公共の施設もなにも出来ていなかった。田畑と山林と丘陵の狭間に民家がぽちぽち。現代の賑わいからは想像もつかない、無い無いづくしの田舎だった。

さて、どうしよう。どうしたらいいだろう。自分たちで作業所のようなものを作れたらいいねと、養護学校の親同士で話すことはあつても、それにはなにをどうやったらいいのか見当もつかなかった。

それでも千加良の卒業が迫ってからでは遅い。一日でも早いほうがいいと、昭和61年秋、発起人数名が、親の切実な願いを込めて、多摩養護学校の校長室にかけこんだ。

「校長先生、相談に乗って下さい。どうしたらいいですか」

当時の校長は大石先生。いきなりどうしたらいいですかと言われても、ちょっと面食らったかも知れないが、「まずは行動を起こしてみましょう。行動の中から学ぶものがあるはず。学校も協力を惜しまない」と。

そこで始まったのが、毎週水曜日と土曜日の放課後、養護学校の体育館に集まること。集まって何をするか。作業、仕事があるわけではないし、とにかく集まって何か始めようと、地域に関係なく、学年も問わず親に参加を呼びかけた。たちまち12人ほどの人数になった。

八王子市の鳥井さん、田中さん、谷口さん、佐々木さん、吉田さん、佐藤さん、嘉部さん。稲城市の森さん、増井さん。多摩市の小泉さん、河上さん……。ああでもない、こうでもない、とことん話し合ったものだ。それぞれの事情で卒後の進路も決まり、当時の人でいまかたくりに残っている人はいない。あれから20数年、振り返ると色んなことが思い出され、胸に迫ってくるものがある。いまのかたくりの古参の臼井さん、備前さん、馬場さん、津田さん、宮田さん、本間さんなどは、このもうちょっと後から入ってこられた。

親子だけの活動じゃ進展が見られない、先生方に応援してもらったらどうだろうと、さっそく手書きでピラを作り、先生方に活動支援のお願いに回った。なんと15~16人の先生が名乗り出てくれた。その時の喜び、感激は筆舌には尽かせない。

集まって何をするのか。体育館だから、ボール蹴りや駆けっこ、バトン渡し、バドミントンなどの運動。染色や絵なども習った。陽気のいい日には日帰りキャンプ、ウォーキングなど。先生方はさすがにプロ。教科や特技を生かして協力して下さった。とくに千加良の担任の田中先生、学年主任の藤谷先生には活動の中心となって支えていただいた。ボードに車輪をつけ、子供を乗せて走り回った藤沼先生や沢野先生、犬田先生などなつかしく思い出される。いま思えば、多摩養護学校は、開校してわずか2年目。先生方も若くて活力に溢れていた……。

第1回の会合で、保護者と先生方が集い、会の名称を決めることとなった。「ひまわり」、「原っぱ」「かたくり」などいくつかの案が出されたが、地域に根ざした活動を目標にとの考えから多摩丘陵に群生していたかたくりの花が第一候



補。かたくりの花は実生から開花まで7~8年も要するという。我々の活動も、このかたくりのように息の長いものになるようにという願いを込めて「かたくりの会」に決定した。同時に会の代表に私が就くことになった。

こうした活動が一年ほど続いたが、ある日、田中先生から「これまでの活動は、いわば学校生活の延長、身内同士で助け合っているようなもの。いずれひとり立ちしなければならないのだから、そのつもりで外に向けた活動を心がけてがんばってみて」とアドバイスをいただく。先生方の献身的な協力で居心地も好くて、ついつい甘えすぎていたかもしれない。本当に自前のものを作っていくつもりなら、厳しいがなんとか外に目を向けてがんばってみようということになった。

そんな矢先に「育成会」から、私たちの活動を知り、仲間に入ったら作業所を作ってやる旨の連絡をいただいたが、規約に縛られず、型にはまらないのびのびとした活動を目指していたので、みなで話し合い、考え方がちがうのでと断った。そういうこともあった。

とはいっても、資金はない、作業場所はない、必要な技術はない、福祉行政の知識もうとい、もっと活動の実績がなくては公(おおやけ)の補助もままならない、という無いづくし。それまでの活動を続けながら、なにかいい手立てはないものかと相談し模索する日々が続いた。

どのくらい経ったか。ある日、「アサヒタウンズ」(朝日新聞のタウン情報紙)にある記事を目にする。「これだ」と閃くものがあった。その後のかたくりの会の方向を決定づける「由木ファーマーズ」との運命的な出会いであった。



つづく

